

第三十八回 東洋交通労働組合定期大会

第2部



労働者負担の撤廃に向けて！ 組織拡大で要求を実現しよう！

◆二〇一二年活動報告
報告書に基づき福島書記長が二〇一二年の活動報告を行ないました。主な報告事項では、一月十六日に田島委員長が逝去され、翌日一月十七日に行なった緊急執行委員会にて、『規約に基づき菊池副執行委員長が、残りの任期である一年八ヶ月間、執行委員長代行になる事』が決定しました。規約上、任期期間内は新たに役員を選出・補充する事が出来ませんので第三十七期・第三十八期は現状の五名の執行部体制で運営する事になりました。また共済組合においても、共済組合緊急理事會にて福島事務局長が理事長代理に就任し、菊池理事が事務局



▲資格審査報告をする石井資格審査委員長(左)と祝辞を読み上げる高田書記(左)



▲活動報告を行なう福島書記長

◆今年度の春闘は五回の団体交渉と数回の二役交渉を行い『一人あたり年間十一万五千円程ある労働者負担(チケット等の手数料)の撤廃』に主軸をおいて交渉

長に就任する事が決定しました。◆年末年始問題では、労使協議會にて、ドライブレコーダー(車内撮影が可能な矢崎製)を全車装着する事を要求し、三月から随時導入・設置が行なわれました。また、首都高速の距離別料金制への移行に伴い、首都高速帰路料金金会社負担について協議を行ない、川口線・三郷線・湾岸線の九百円負担を要求しましたが『営業圏内までの帰路料金金会社負担』という経営の回答を得て、都心環線まで帰路利用した場合、割引を含めると百〇二百円の自己負担で済む事。浦安や加賀等、今まで会社帰路負担が出なかつた帰路入口も、会社帰路負担が出る様になる事を評価し、不満は残りますが決着しました。ただ、半年間の利用実績を見て再度見直す事も覚書に記述してありますので、今大会後に行なう労使協議會で利用実績を確認後、今後の「帰路料金金会社負担」について再度協議します。

●特別会計の組合旅行補助金ですが、参加した人数も記載して報告して頂きたい。組合旅行に参加しやすくする事も必要だと思えますし、その上で組合員同士の交流を深める事も大事だと思えます。(執行部)詳細は報告書の文体報告にて記載してありますが、組合旅行は二十一名の方が参加しています。

◆二〇一二年決算報告・会計監査報告
続いて菊池財政部長より「二〇一二年決算報告」が行なわれ「会計監査報告」を斉藤和志氏が行ないました。

を進めてきました。第五回団体交渉にて日本交通の林専務取締役が出席し『正乗務員一人一律二万円、定時制乗務員一人一律一万円』という回答が出され『タクシー事業法が制定されれば、その時は真剣に協議したい』と労働者負担の撤廃に向けて前進する姿勢を表明したので、不満は残りますが妥結・調印に至りました。今後も労働者負担の撤廃、そしてタクシー事業法の制定に向け力強く運動・要求していきます。



▲会計監査報告・斉藤会計監査



▲質疑する組合員の方々

●労働者負担の撤廃交渉は、チケット等種別毎に交渉しているのでしょうか？特に福祉券については行政で発行しているのに手数料がかかるのは納得いきませんし、電子マネーやビザ等のチケットも他の無線グループでも使えますので、日本交通だからという事で全て乗務員負担になるのは違うと思います。そういう部分で、撤廃に向けて交渉する事は出きないのか？

(執行部)要求書に記述してある通り、カード・チケットや福祉兼等、種別毎に要求・交渉していません。基本的に経費に関わる部分は乗務員が負担するものではありません。あらゆる交渉の手段として種別毎の交渉も行なっており、今春闘では、二・五%ずつ労使で負担しあう事も提案しました。

●スマホ配車で、交差点の中やマシンの中に旗があったり、現地について無線室に問い合わせるとキャンセルされて終わってしまう。この様に非常に困惑する配車も見受けられ、それに対する時間保証がなく困る。スマホ配車の件数及び乗務員が受けたキャンセル・空転がどのくらいあったのか知りたいのですが？(執行部)日本交通グループ連絡協議會の中で資料・データ等を要求し、改善策を検討します。

裏面へ続く